

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 1/3 >

(データ集約 : 3/31)

採取場所	福島第一 物揚場前海水				福島第一 1~4号機 取水口内北側海水				福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成24年3月30日 6時50分		平成24年3月30日 14時45分		平成24年3月30日 6時57分		平成24年3月30日 18時05分		平成24年3月30日 7時00分		平成24年3月30日 7時01分	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	14	0.23	3.8	0.06	13	0.22	9.2	0.15	10	0.17	13	0.22	60
Cs-137 (約30年)	16	0.18	5.7	0.06	16	0.18	11	0.12	17	0.19	20	0.22	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値  
 その他の核種については評価中。  
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。  
 本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約1Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。  
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 2/3 >

(データ集約 : 3/31)

採取場所	福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成24年3月30日 7時07分		平成24年3月30日 7時09分		平成24年3月30日 7時11分		平成24年3月30日 7時20分		平成24年3月30日 7時12分		平成24年3月30日 7時18分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	16	0.27	21	0.35	13	0.22	190	3.2	33	0.55	35	0.58	60
Cs-137 (約30年)	25	0.28	29	0.32	17	0.19	220	2.4	51	0.57	60	0.67	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値  
 その他の核種については評価中。  
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。  
 本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約11Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。  
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 <3/3>

(データ集約: 3/31)

採取場所	福島第一 1~4号機 取水口内南側海水		福島第一 港湾口		福島第一 6号機 取水口前海水								炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成24年3月30日 7時23分	平成24年3月30日 13時50分	対象外									
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	-	-							40
Cs-134 (約2年)	21	0.35	ND	-	-	-							60
Cs-137 (約30年)	34	0.38	ND	-	-	-							90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値

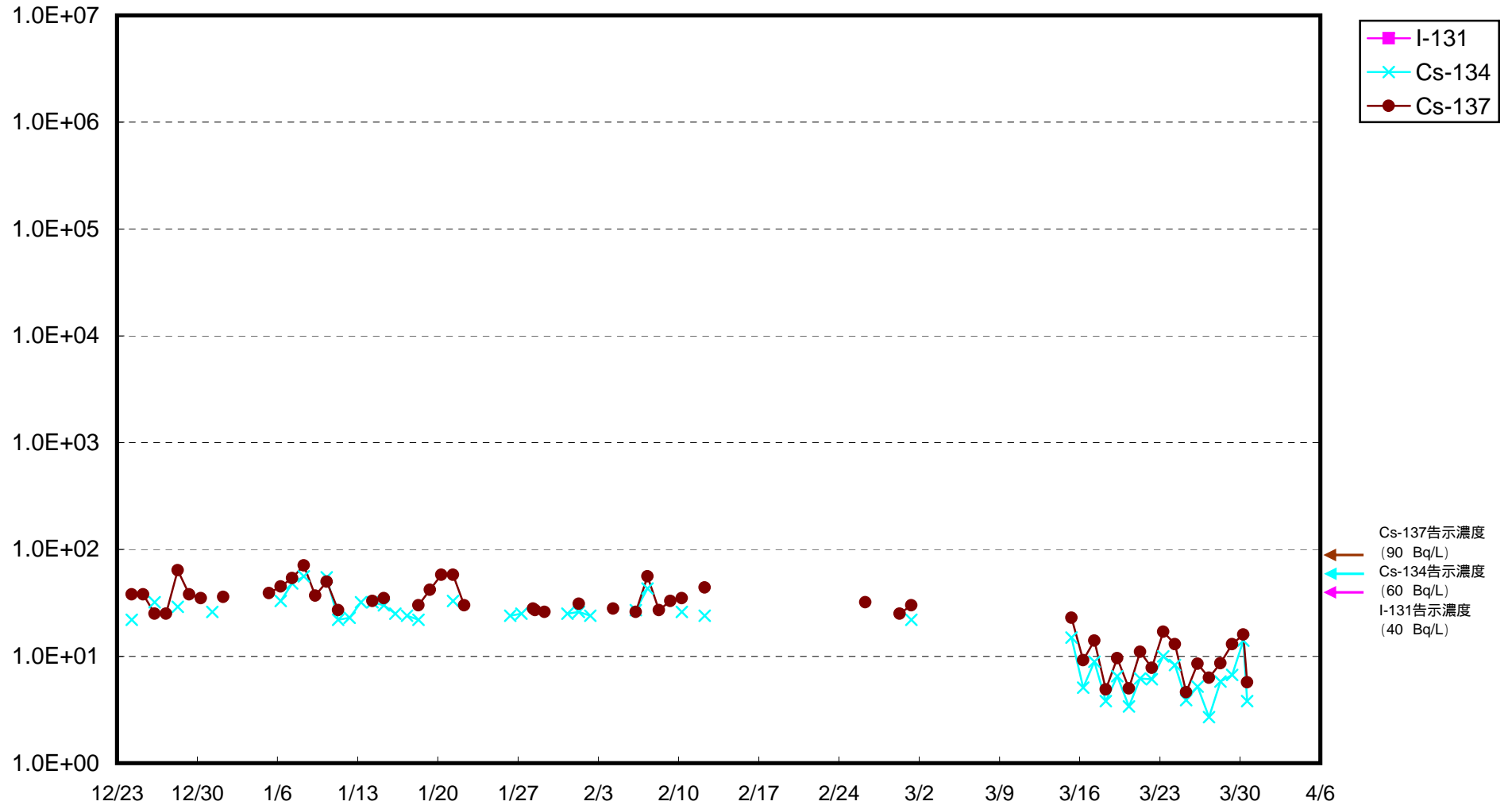
その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

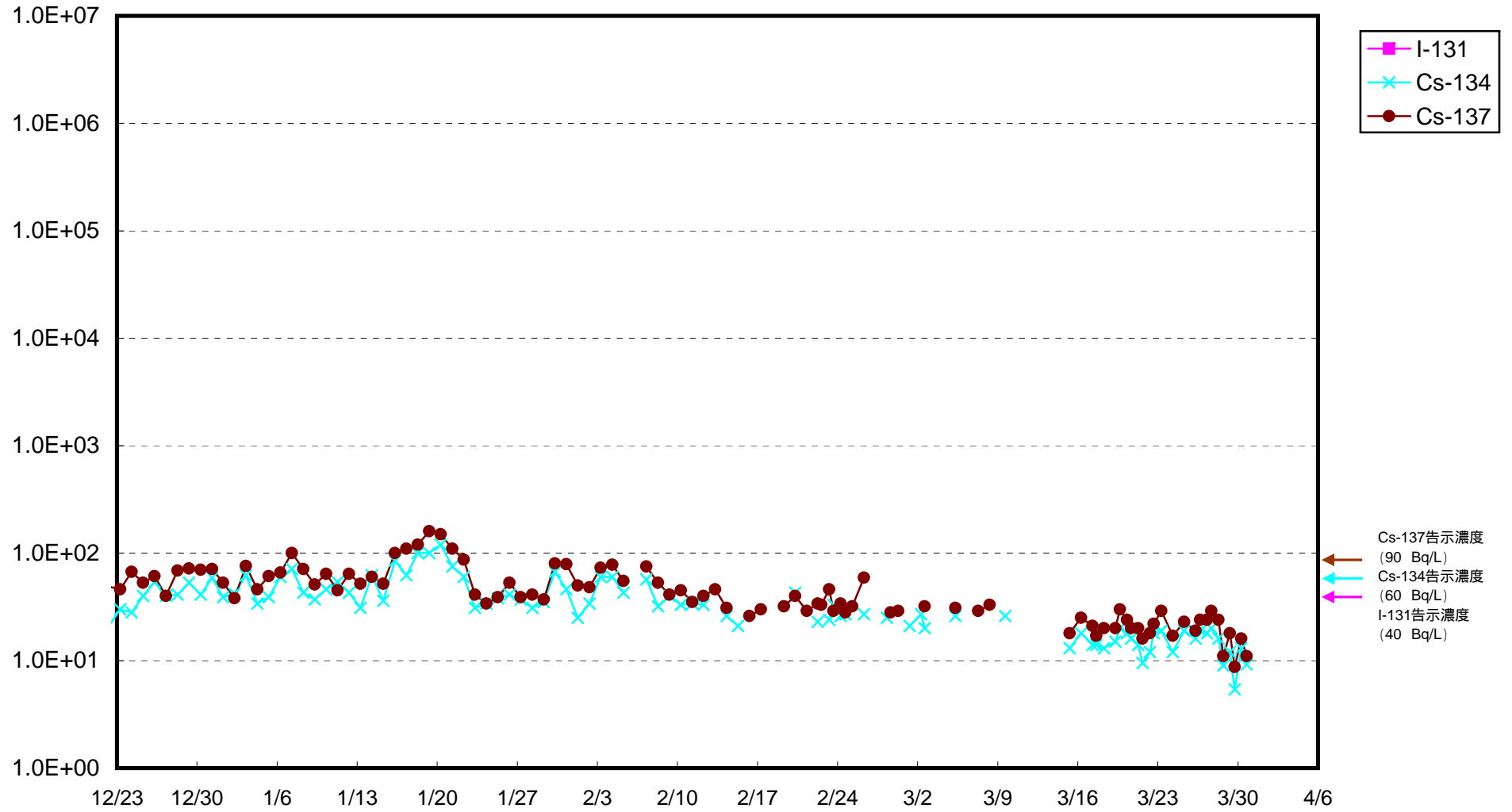
本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約1Bq/L、Cs-134が約2Bq/L、Cs-137が約3Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

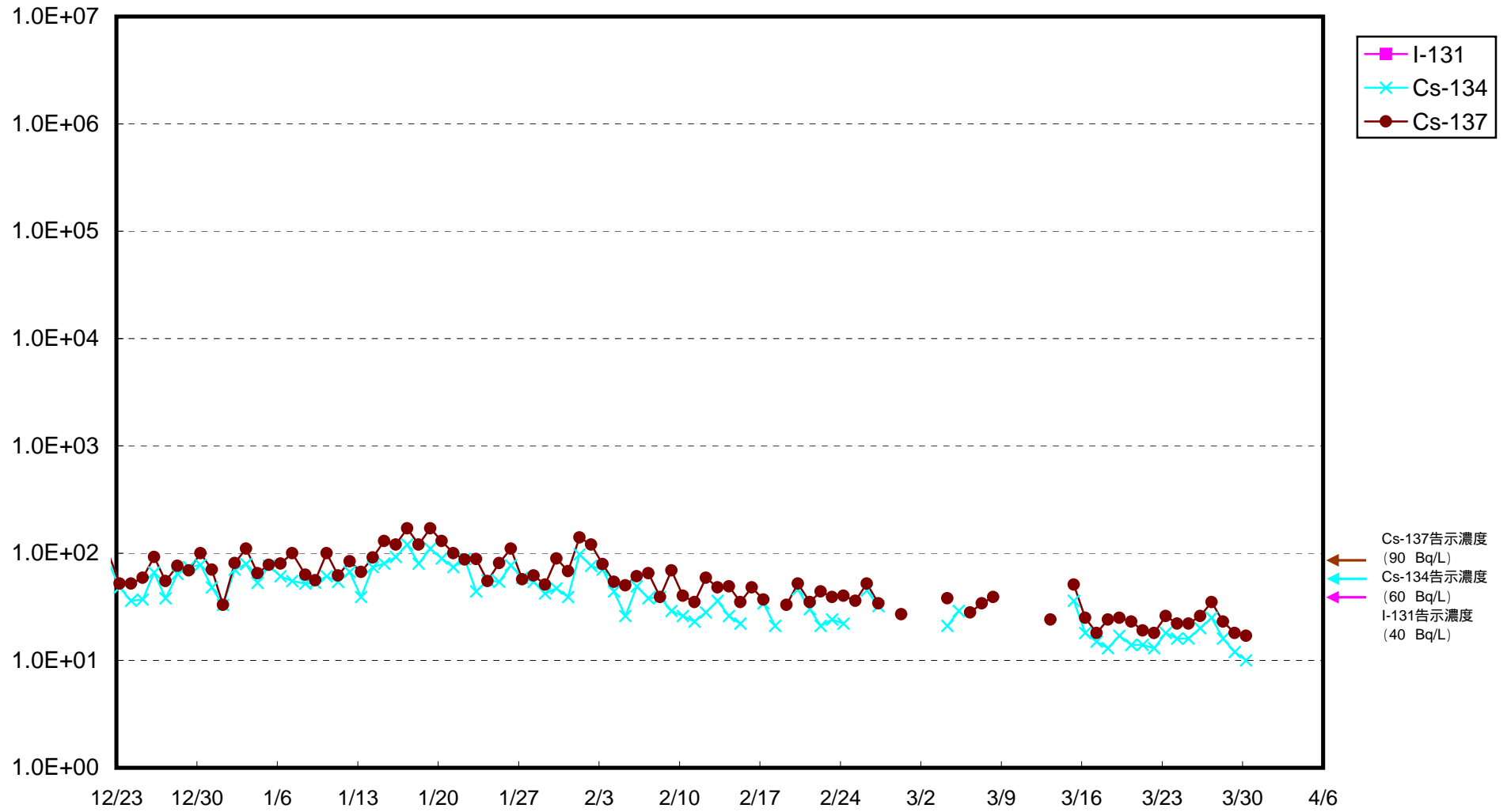
福島第一 物揚場前海水放射能濃度 (Bq / L)



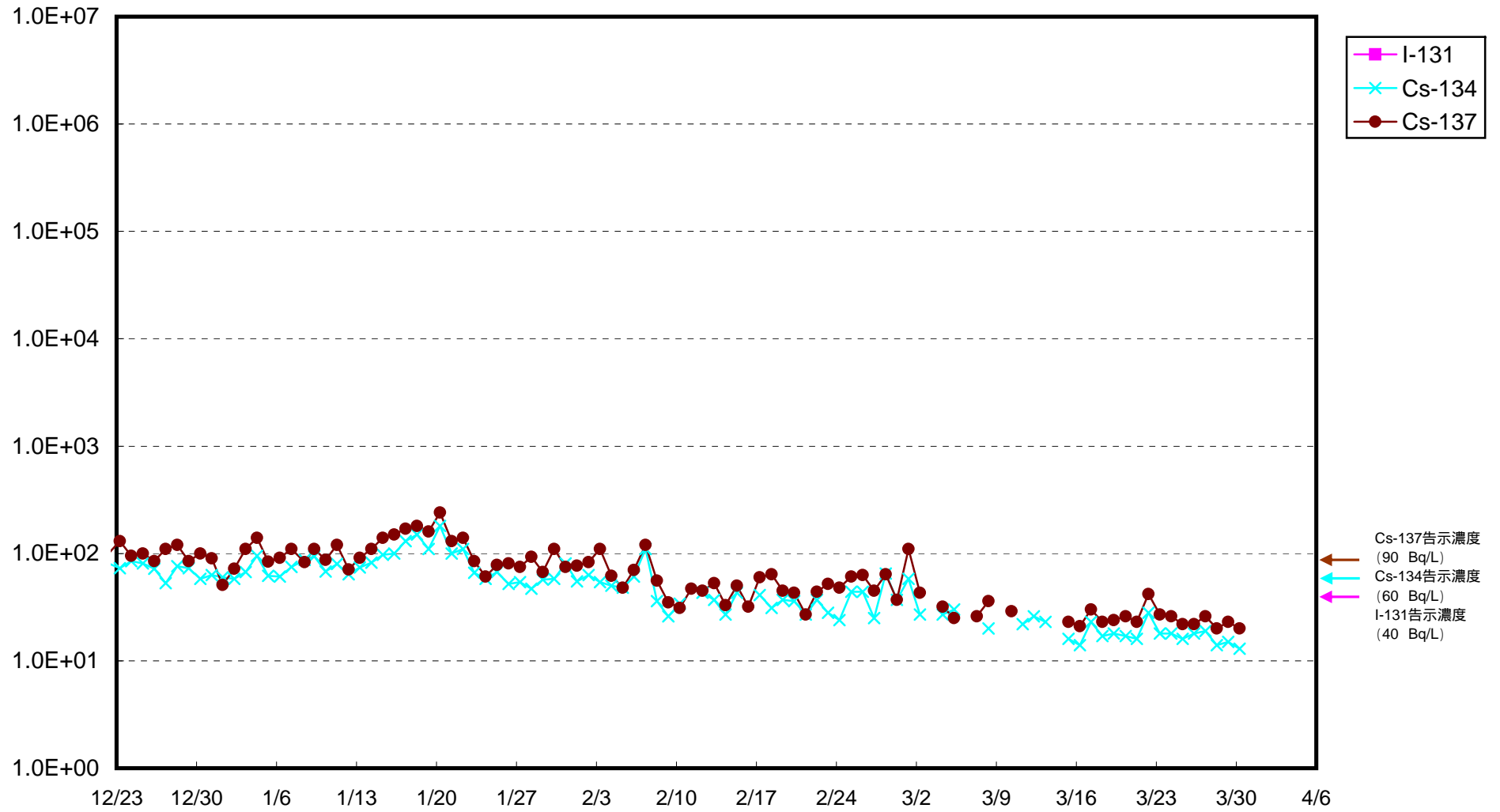
福島第一 1~4号機取水口内北側海水放射能濃度 (Bq / L)



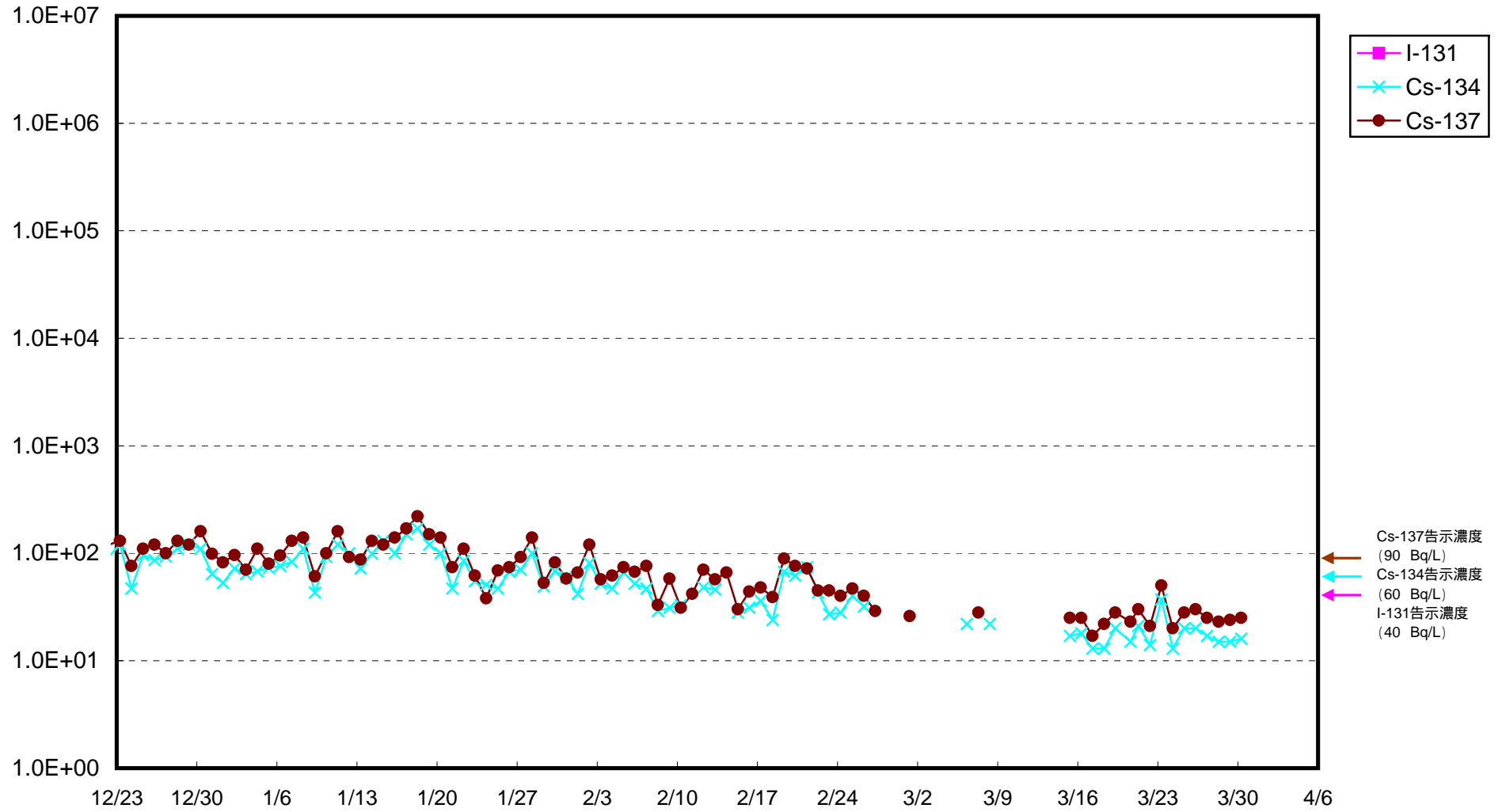
福島第一 1号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 1号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度 (Bq / L)

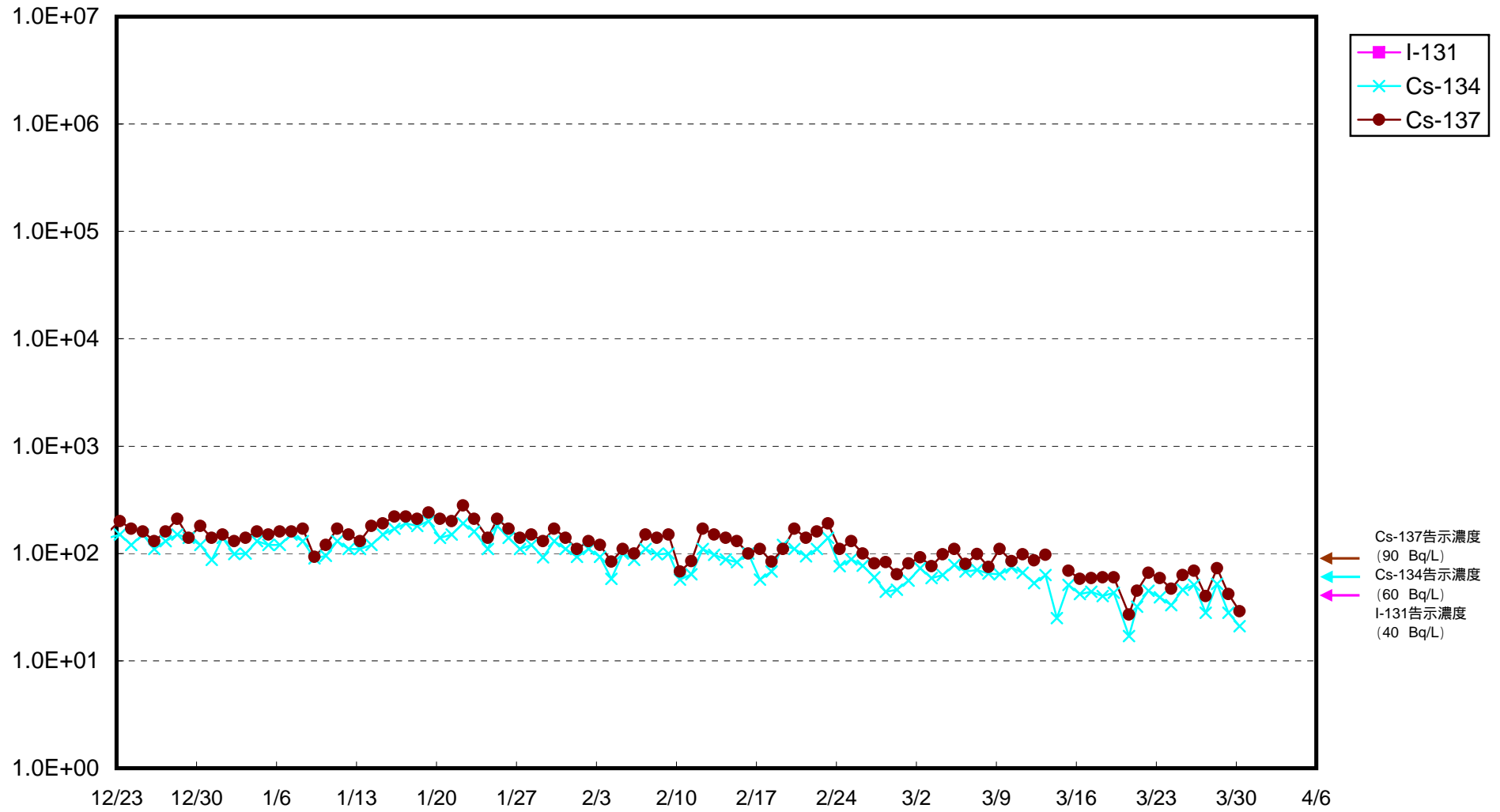


福島第一 2号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度 (Bq / L)

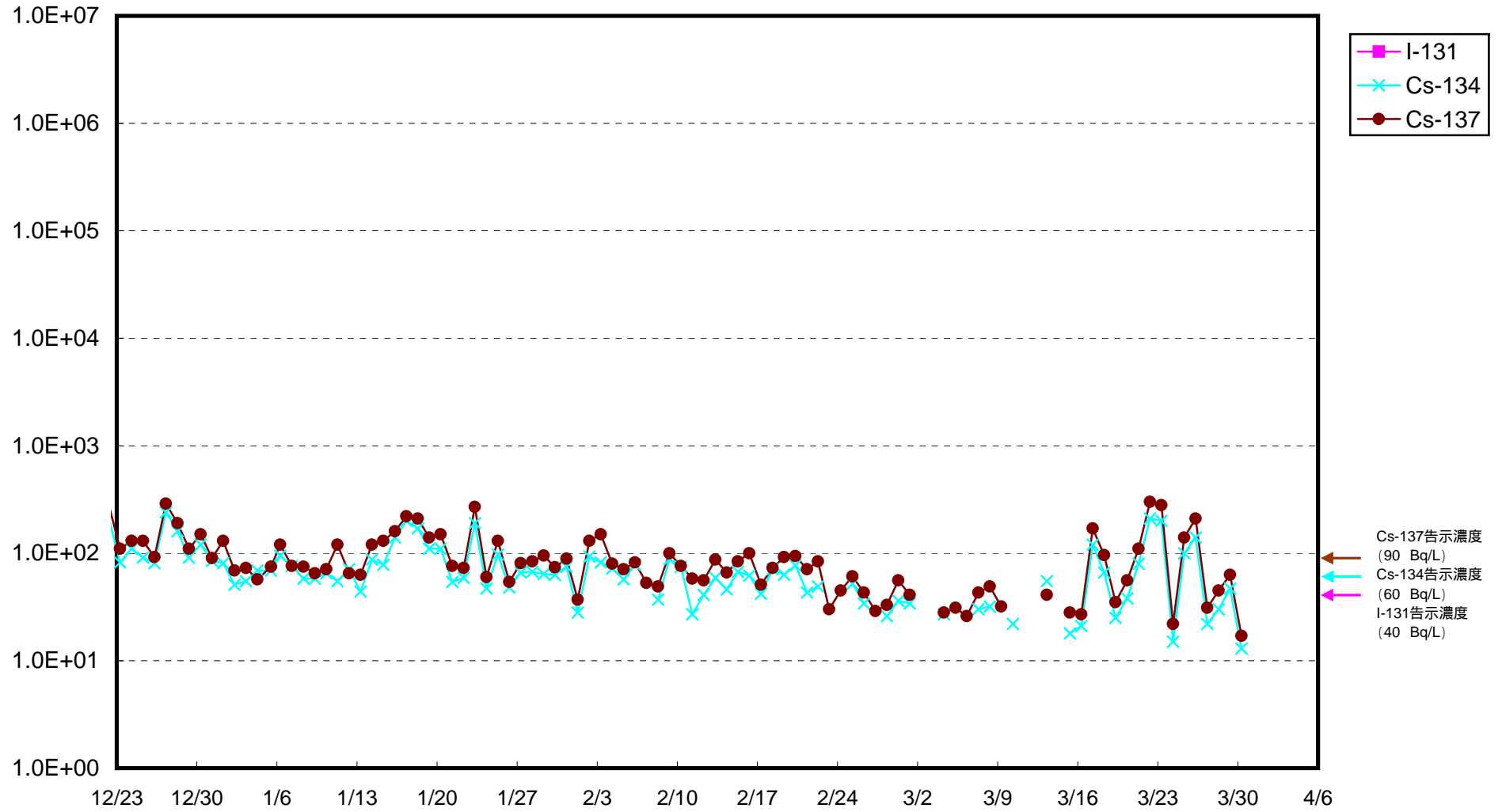




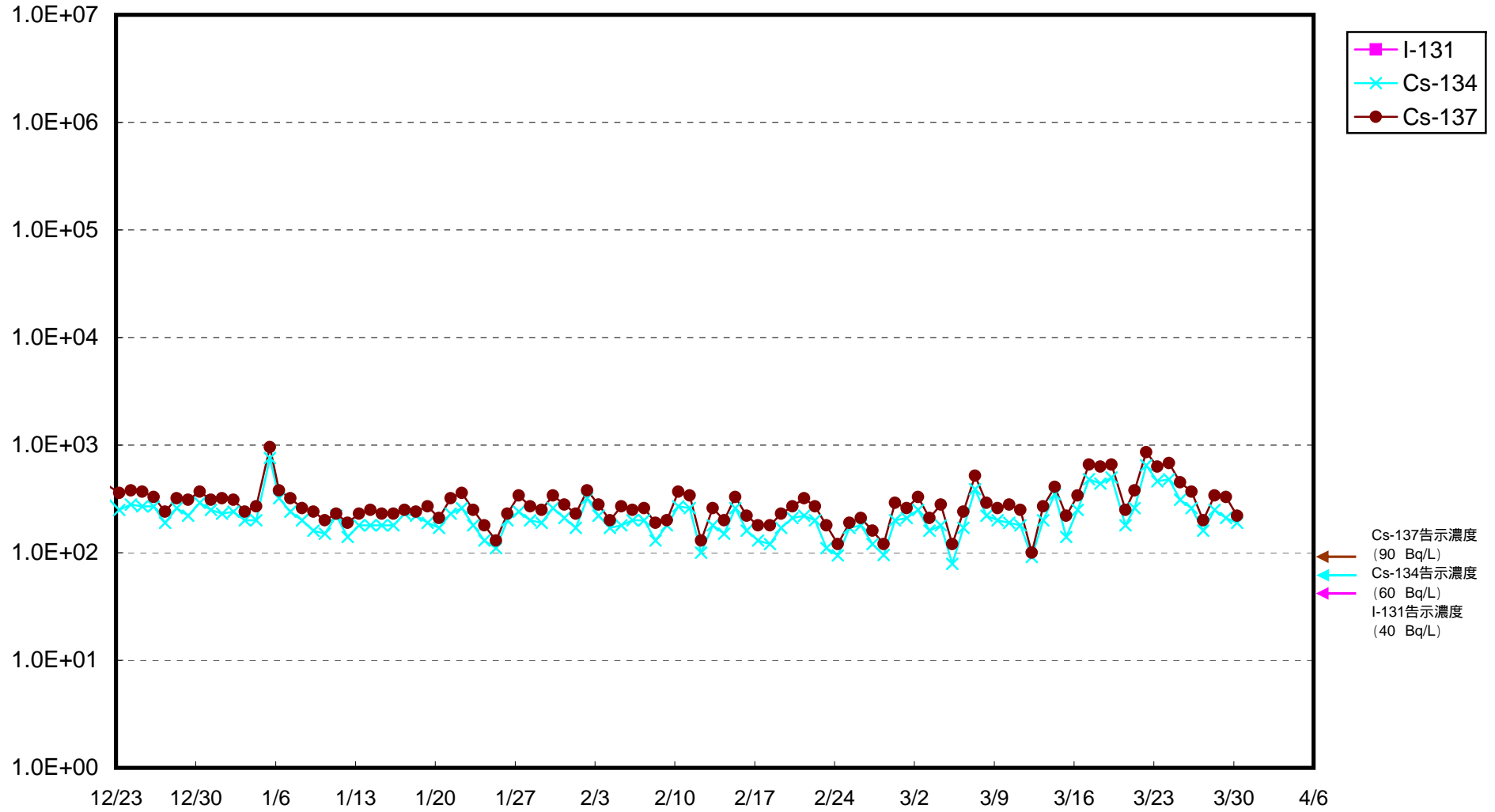
福島第一 2号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度 (Bq / L)



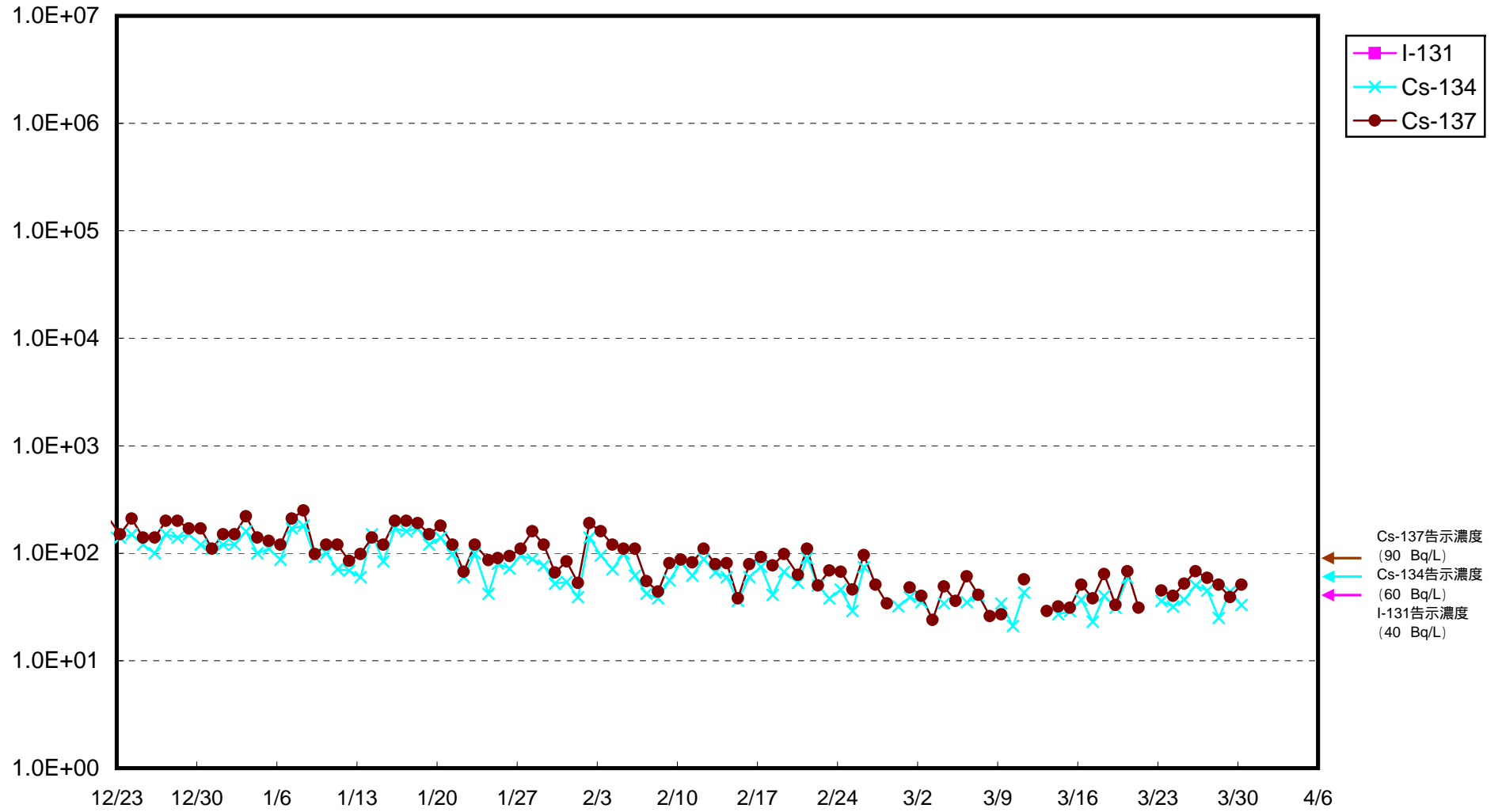
福島第一 3号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度 (Bq / L)



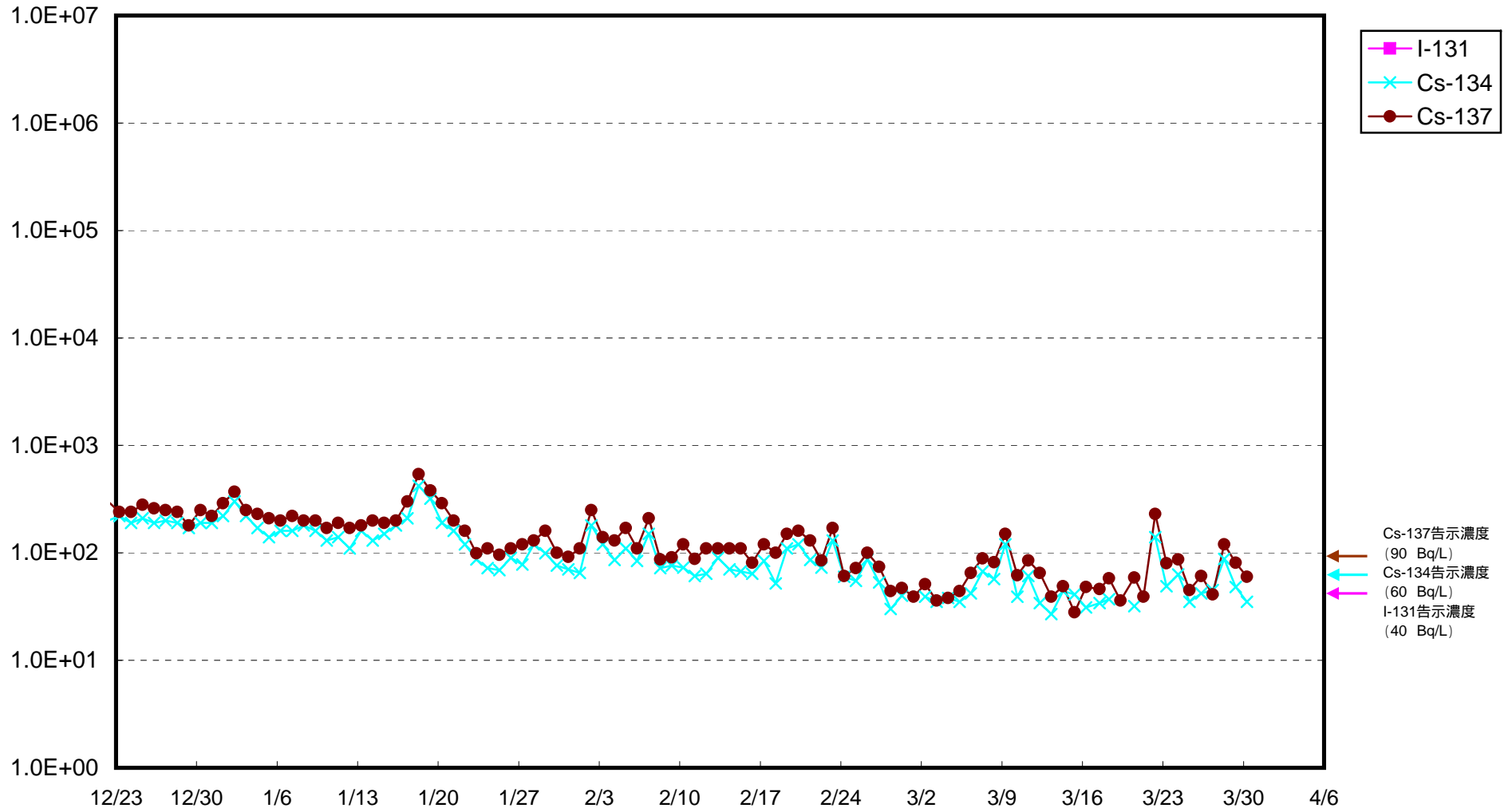
福島第一 3号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度 (Bq / L)



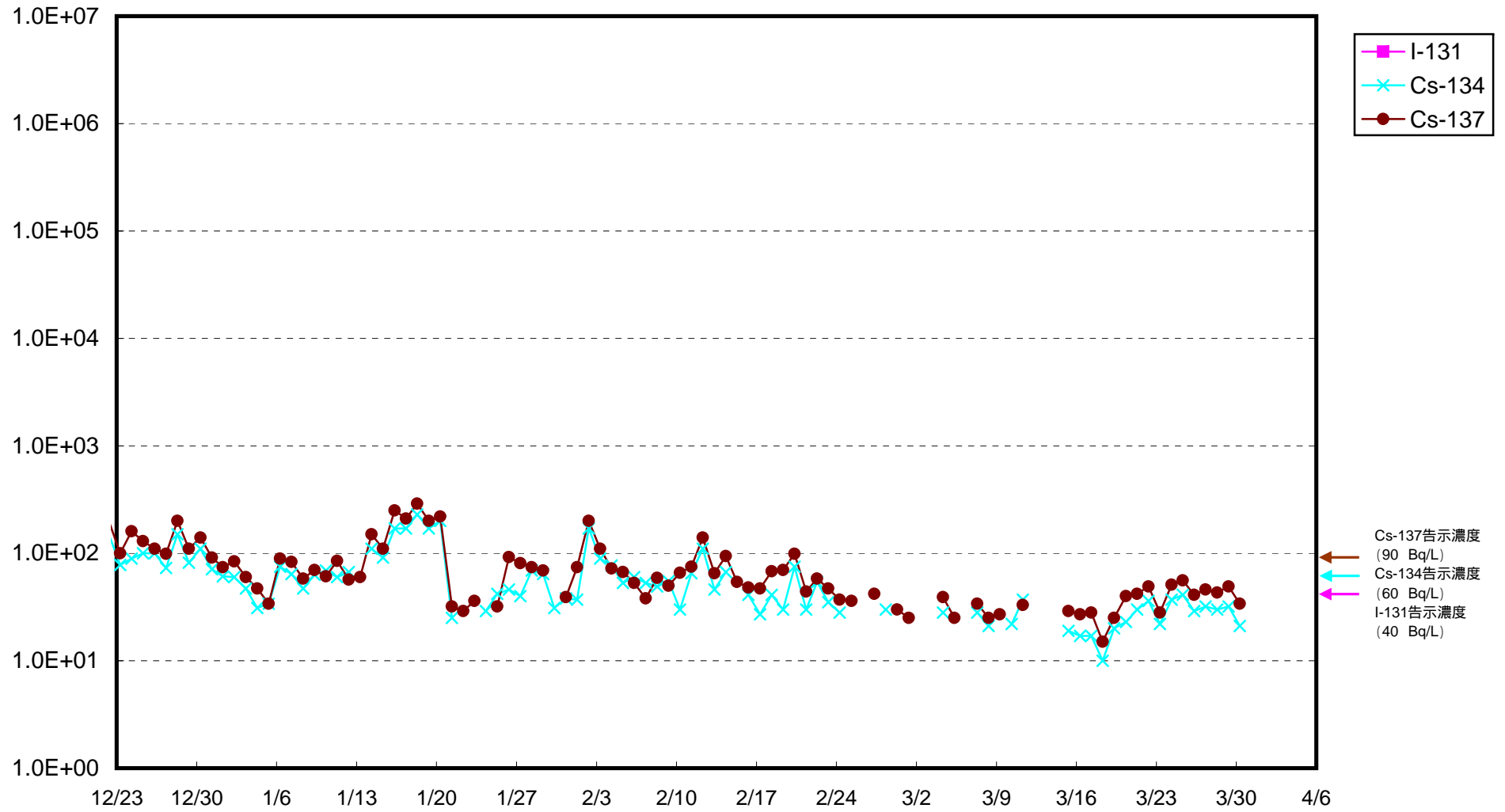
福島第一 4号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 4号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度Bq / L)



福島第一 1~4号機取水口内南側海水放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 港湾口海水放射能濃度 (Bq / L)

